

目的

1班 市民が行政とつながり合い、相互に支え合える『しくみ』をつくる (参画・思いの反映) 【発表】 このしくみの元になるものは、やはり山口らしさを活かしたまちづくりです。ここでの山口らしさとは。合併した中での文化・歴史・自然・文化施設・スポーツ施設・中心商店街などを活かして私たちが支えあいながら暮らしができる条例をつくる必要があると考えています	2班 山口市におけるまちづくりの基本的な事項を定め、協働のまちづくりを実現する	3班 この条例は、市民・NPO（市民団体）・事業者及び市（行政）が安全で安心して多様な個性が尊重され、心豊かに永く暮らせるまちづくりのために、それぞれが主体的に活動し、また協働・協創するためのルールを定め、実現に寄与することを目的とする。 【発表】 大きく3つ柱があります。住み良いまちをつくる、市民の主体性、あらゆる組織の権利や責務を明確にするです 新しい言葉として協創という言葉を使っています。これは一緒に活動しながら新しく創っていききたいという思いを込めています	4班 山口市のまちづくりの基本的事項を定めるとともに、住民の権利と責務及び行政の役割を明らかにし、住民自らがまちづくりに参画し、協働することによって、住民自治の実現を図ることを目的とする。
--	---	--	---

キーワード 市民が行政とつながり合い、相互に支え合える『しくみ』(⇒言い換え：基本的な事項)をつくる	キーワード まちづくりの基本的な事項を定め、協働のまちづくりを実現する	キーワード 市民・NPO（市民団体）・事業者(⇒言い換え：市民)及び市（行政） 多様な個性(⇒言い換え：個性豊か) 心豊かに永く暮らせるまちづくり(⇒言い換え：活力のある自立した地域社会の実現) 協働（・協創） ※【発表】協創とは一緒に活動しながら新しく創っていききたいという思いを込めている 実現に寄与する(⇒言い換え：実現を図る)	キーワード 山口市のまちづくりの基本的事項を定める 住民の権利と責務及び行政の役割を明らかにする 住民自らがまちづくりに参画し、協働する(⇒言い換え：ともに考え協力し、行動する) 住民自治の実現を図る(⇒言い換え：自立)
--	---	---	---

プロセス検討会案 この条例は、市民の参加と協働（・協創）によるまちづくりを推進するための基本的な事項を定めるとともに、（まちづくりにおける）市民と行政の役割を明らかにし、ともに考え協力し、行動することにより、個性豊かで活力のある自立した地域社会の実現を図ることを目的とする。

3班 大きく3つ柱があります。住み良い(⇒言い換え：よりよい)まちをつくる、市民の主体性、あらゆる組織の権利や責務を明確にすることです⇒基本理念へ 主体的に活動し⇒基本理念へ 安全で安心して⇒前文へ

⇒ 前文
基本理念へ